

# NOBIRU



松原第五中学校 ホームページ



## 1. 奨学金とは・・・

中学校までの教育は義務教育と言います。義務教育は、国民が共通に身につけるべき公教育の基礎的部分を、誰もが等しく受けられるように制度的に保障するものです。公立の学校では、授業料がかからないことや、教科書が無償で渡されるのも、この考え方が制度化されたからです。

しかし、高等学校や専修学校、専門学校等に進学する場合、今までの義務教育と違って、授業料や教科書代などが必要になってきます。徒歩で通えない学校の場合は、交通費なども必要となり中学校までとは大きく変化します。

特に、私立高校の場合、初年度だけで70万～100万円、公立高校では10万～20万円ぐらゐの経費が必要になります。(ただし、公立高校授業料無償化、私立高校授業料無償化(大阪府独自)や軽減などの制度があり、保護者の収入によって支援があります。)

経済的な理由で進学をあきらめることは、絶対にあってはけません。教育の機会均等を保障する制度の1つが、奨学金制度です。

また、奨学金には、「給付型」と「貸与型」の2種類があります。「給付型」は、奨学金の返還をする必要がありません。「貸与型」は、奨学金の返還をする必要があり、最終学校を卒業後に分割で返還をすることになります。

これから中学校を通して募集案内が来た奨学金については、順次、進路通信『NOBIRU』の中で紹介していきます。

## 2. 保護者向け進路説明会の案内

本日、保護者向け進路説明会の案内を配布しています。必ず、保護者の方に渡すようにしてください。また、出欠確認もありますので、保護者の方から受け取って、5月16日(金)までに担任の先生に渡してください。

日時: 令和7年5月28日(水) 午後3時～4時(受付: 午後2時50分～)  
場所: 松原第五中学校 1階 総合学習室  
内容: 進路選択に向けて

【現在、案内が届いている奨学金】(各奨学金の要項から抜粋しているため表記の違いがあります。)

公益財団法人 川口交通遺児育英会 高等学校・高等専門学校奨学生 **給付型**

### 【応募資格・条件】

学校教育法による高等学校または高等専門学校に進学を希望する令和7年度に中学校第3学年に在学中の者で、保護者等が交通事故で死亡、あるいは負傷のための著しい後遺障害等(自動車損害賠償保障法施行令別表第1級から第3級までの障害)のため働けなくなった家庭にあって、学費の支弁が経済的に困難である者のうち、学業、人物ともに優秀な者。

【奨学金の額】月額20,000円。正規の卒業期までの期間、原則2か月分をまとめて隔月で交付。

【入学資金の給付額】100,000円以内。

【採用予定人員】約5名

【出願時期】令和7年6月30日

公益財団法人 交通遺児育英会 奨学生募集 **貸与型(一部、給付)**

### 【応募資格・条件】

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。

①奨学金【奨学金月額】2万円・3万円・4万円から選択(うち1万円は給付)【募集人数】400人

②入学一時金【貸与額】20万円・40万円・60万円から選択。(全額貸与)【募集人数】300人

【返還】①・②とも貸与終了(卒業)後に6か月据え置いてから、20年以内の分割返還。

【募集期限】令和7年8月31日

一般財団法人 あしなが育英会 高校奨学生予約募集 **給付型・貸与型**

### 【事業の目的、資格・条件】

保護者が病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または1～5級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要としている子どもで、高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程(大学受験資格を取得できる)に在学する生徒であること。

【募集人数】1,000人程度

【募集期間】2025年9月1日から12月15日

【奨学金月額】30,000円(給付)

【私立高校入学一時金】300,000円(貸与)。送金は入学後、別途審査有。

高校卒業の半年後から20年以内に無利子で分割返済。

※詳細な説明が必要な方は、まずは担任までご相談ください。

※大阪府育英会奨学金の予約申し込みは9月からの予定です。